

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	東テク株式会社
【英訳名】	TOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 克己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3242-3229
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 中溝 敏郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3242-3229
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 浜田 洋一
【縦覧に供する場所】	東テク株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目7番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金を普通株式1株につき10円とする。また、その他の剰余金の処分として、別途積立金を600,000,000円増加する。

第2号議案 定款一部変更の件

経営責任を明確にすること等で取締役の任期を2年から1年に短縮するために現行定款第19条を変更する。また、監査役が期待される役割を發揮できるように、法令の範囲内で責任を免除することと社外監査役との間で責任限定契約を締結できるよう第38条を新設し、以下の条数を繰り下げる。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、草野和幸、長尾克己、中溝敏郎の3氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、浜田洋一氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます塩田修氏、石部幸一氏及び小山馨氏並びに監査役を退任されます市川勝氏に対し当社の定める基準に従い退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	98,765	38	0	(注1)	可決(99.96%)
第2号議案	95,524	3,279	0	(注2)	可決(96.68%)
第3号議案					
草野 和幸	95,224	3,579	0	(注3)	可決(96.37%)
長尾 克己	95,126	3,677	0	(注3)	可決(96.27%)
中溝 敏郎	98,537	266	0	(注3)	可決(99.73%)
第4号議案					
浜田 洋一	98,692	111	0	(注3)	可決(99.88%)
第5号議案	84,889	3,664	10,250	(注1)	可決(85.91%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分の集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上